

《損害額の柔軟な算定》

講師：中川 達也 氏 弁護士（染井・前田・中川法律事務所）



概要：損害額の適切な算定は、個別事案の解決のためにも侵害の予防のためにも重要である。我が国の不法行為制度は填補賠償原則を採用しているとされるが、平成 12 年には「侵害し得」を防ぐべく 114 条 3 項（旧 2 項）が改正され、また、TPP 協定が求める「法定の損害賠償」に関連して、今般同条に 4 項が新設された。そうした事情も踏まえつつ、損害額の柔軟な算定の可能性について検討を加える。

●日 時 4月16日（火）
10:00 ~ 12:00

●会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921

●定 員 180名（定員になり次第締切）

●参加費

・会 員 7,000円（1名・消費税含む）

・一 般 10,000円（1名・消費税含む）

●申込締切 4月9日（火）



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分
JR：中央線(各駅停車)・総武線
東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

主な講義項目（予定）

1. 填補賠償原則について
～萬世工業事件最高裁判決の射程距離～
2. 114条各項の位置づけ
3. 同条2項の「利益」とは何か
4. 「侵害し得」を防止するための平成12年改正と、その後の裁判例
～「侵害し得」は改善されたのか～
5. 114条の5(相当な損害額の認定)の活用の可能性

講師プロフィール

- 略 歴 -

1998年 東京大学法学部卒業
2000年 弁護士登録(第二東京弁護士会)
2010年～ 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師
2011年～ 明治大学商学部兼任講師

- 著 書 ・ 論 文 -

・『第2版 よくわかるテレビ番組制作の法律相談』(共著、日本加除出版、2016年)
・『判例でみる音楽著作権訴訟の論点60講』(分担執筆、日本評論社、2010年)
・「保護期間延長」(ジュリスト1528号、2019年)
・「リーチサイトを通じた侵害コンテンツへの誘導行為への対応」(ジュリスト1499号、2016年)
・「競走馬の名称」(『著作権判例百選(第4版)』、2009年) など

- 学 会 等 -

著作権法学会

参加申込書 (FAX用)

4
2019

(FAX : 03-5354-6435)

下記のとおり「4月著作権研究会」への参加を申し込みます。

(※CRIC ホームページ[<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>]からもお申込みいただけます。)

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			※いずれかにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> CRIC 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般
参加人数	名	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない / 登録番号[]	
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	参加者名	部署名
1		
2		
3		
4		
5		

通信欄 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意など

- 参加申込書は、FAXにてご送信ください。
(CRIC のホームページからもお申込みいただけます。)
 - お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
 - お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
 - お申込み後、7日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
 - 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。
(当日会場でのお支払いはできません。)
 - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
 - キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
 - ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。
 - 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター (CRIC) TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435
〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。
配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

* お知らせいただいた個人情報は、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行など)のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。